

カンボジア王国における小学校運動会政策に関する一考察

—黎明期における教育省行政官の認識と普及課題—

原 祐一*

抄録

本研究の目的は、カンボジア王国が新しい小学校体育授業を普及させる為に取り入れようとしている運動会政策に焦点を当て、教育省行政官の認識枠組みを明らかにすることである。

本運動会政策は、2004年に組織化された学校体育スポーツ局の職員が日本での体育研修の際に目にした運動会がきっかけとなり、2013年度以降カンボジア王国の全小学校に普及させるべく取り組みがなされてきたものである。現在、教育省が中心となって全国に普及するためのマニュアルを執筆している黎明期である。その中で、教育省行政官の認識は、以下のような特徴があった。

- 運動会は、2007年に作成された学習指導要領の考え方にに基づき、新しい体育授業を展開していくための有効な方法である。
- カンボジア王国の小学校に普及するためには、ワークショップを開きながら展開していく必要がある。
- 指導書やワークショップを開催するための予算は、教育省の予算だけでは足りないため、日本の支援が必要である。
- カンボジア王国の小学校のグラウンド等の状況があまりにも異なるため、学校設置基準などを設け、グラウンドの確保などをしていかなければならない。

以上のようなことから、支援に頼りきっていた時代を抜け、自国の予算や裁量で教育に関する政策を進めようとしていることが読み解ける。しかし、普及するための方法については、従来通りのマニュアル印刷やワークショップ形式が考えられており、7000校に普及するための新たな方法やコストについては十分に考えられていない現状であった。ただし、学校設置基準の整備などの認識は、様々な国の支援で建設されてきた学校というハード面が自国の教育内容というソフト面に合わせて整備されなければならないという認識も見られ、運動会政策が単にイベントで終わらず、学校教育システムそのものを変革する契機になりうるということが明らかにされた。

キーワード：カンボジア王国，運動会，政策，小学校

* 岡山大学大学院教育学研究科 〒700-8530 岡山市北区津島中3-1-1

A Study on Elementary School Sports Day Policy in Kingdom of Cambodia
—Recognition and dissemination of administrative officer of Ministry of Education—

Yuichi HARA *

Abstract

The purpose of this research is to show how the administrative officers of Ministry of Education recognize Sports Day Policy that Kingdom of Cambodia tries to incorporate new Physical Education class in elementary school.

Administrative officers organized in 2004 had opportunity to watch Sports Day when they had workshop about Physical Education in Japan, and Sports Day Policy has expanded to all elementary schools in Kingdom of Cambodia since 2013. Nowadays, it's a dawn that Ministry of Education is making manual to enable all schools to hold Sports Day. Focused on recognition of administrative officers of Ministry of Education, there are some characteristics as follows.

- Sports Day policy is an effective way to perform new Physical Education class based on course of study made in 2007.
- It is necessary for disseminating Sports Day Policy at elementary schools in the Kingdom of Cambodia to held workshop.
- To hold workshops and draw up new manual, the financial supports from Japan is essential because the budget in Kingdom of Cambodia is not enough.
- Since the situation of each school is different greatly, it's mandatory to make sure the ground by setting up the Standards for Establishment of school.

It shows that the officers are trying to advance educational policy only their budget and discretion without supports from others. Although the way to expand the policy for 7,000 elementary schools that officers thinks is copy of manual or holding the workshops as in the past, so that they need to consider more and more about the new way and their cost. Furthermore, they recognize that it's necessary that the schools have built by extensive supports from various countries are maintained with the education content of the country. It has been made clear the Sports Day policy is not only the event but could be an opportunity to change school education systems.

Key Words : Kingdom of Cambodia, Sports day, Policy, Primary School

* Okayama University Graduate School of Education

Address: 3-1-1 Tsushima-naka, Kita-ku, Okayama 700-8530, Japan.

1. はじめに

東京オリンピック・パラリンピックに向けてスポーツ・フォー・トゥモロー政策が走りだし、様々な形で日本の体育や運動会が輸出されようとしている。スポーツ・フォー・トゥモローでは、2020年までに開発途上国を中心として100カ国・1000万人以上を対象に、スポーツの競技力向上やスポーツを通して平和と開発に寄与する事、スポーツ交流を国民的な文化にする事などの事業を推進するという目標を掲げている。日本におけるこのようなスポーツや体育を輸出する政策動向は、国連が2000年以降スポーツと開発に関わって数々のメッセージを出し、国際社会において当該分野が注目を浴びていることとも連動している(土屋ら, 2015)。このようなグローバル動向の中で本政策は、2013年9月に東京オリンピック・パラリンピックの開催が決定した際に安倍首相が、スポーツ・フォー・トゥモロー構想をオープンにしたことを契機に、様々な形で予算がつくこととなったわけである。つまり、現在において体育や運動会の輸出は、単にスポーツの範囲を超えて政治的な営みの渦中にあると言える。

しかし、グローバル時代に展開される国際的な取り組みは、マクロな視点からの分析だけではなく、具体的なミクロレベルでの社会学的な分析を丁寧にしておかなければ、支援者側と被支援者側に人々が分断されてしまう。スポーツがきっかけとなり逆に諸問題が噴出することさえ起こりうる可能性を孕んでいる。にもかかわらず当該分野における研究は、岡田(2015)が指摘するように取り組む日本の研究者は少なく、まだ体系的に研究がなされていないのが現状である。

ところで、日本にとってカンボジア王国への国際協力は、非常に重要な意味を持つ。日本に古くからある国際NGOは、カンボジア王国での活動がきっかけになっているところが多い。ゆえにカンボジア王国での活動は、様々な国に展開していく際のモデルにされることもしばしばみられるのである。そういった意味で、カンボジア王国での体育・運動会に関わる教育開発国際協力の現状を分析することは重要な意味を持つのである。カンボジア王国における運動会については、JICAや様々な大学のプログラム(例えば国際武道大学の取り組み¹や山口大学を中心とした4大学の「運動会プロジェクト」²)、支援団体単独で行うもの(学校建設後のセレモニー)など、いくつかの取り組みがなされている。そ

の有用性については、山平(2015)が指摘する通り、一定の効果がみられるようになってきている。このようにスポーツをめぐる国際協力において運動会が取り上げられる理由としては、短期間で行えるイベント的な取り組みであり、コンテンツそのものが身体性や競争性伴うために言語の壁を越えて人と人がつながりやすいといった機能(吉見, 1999)が存在しているからであろう。

確かに運動会当日は、実際に盛り上がりを見せ、支援者側と非支援者側がその境界を溶解させた形で共に喜びを共有しやすい。しかしその背景には、支援者側のスポーツ観や支援観など、ある思想が潜みこむことになることを忘れてはならない。実際には、そのような支援者の背景をも含みこむ形で現地の人々は新たに認識枠組みを形成し、自国での活動に取り組むこととなる。

2. 目的

以上のことから本研究は、2013年からカンボジア王国における教育省が日本と協力しながら取り組んでいる運動会政策に着目し、そこに関わる教育省行政官(以下、NT)がどのように本政策を認識しながら推進しようとしているのかについて明らかにすることとした。

3. 方法

本研究では、カンボジア王国教育省に所属する行政官(以下、NT)に対し2016年9月に半構造化インタビューを行い、12月に行われた運動会後にフォーカス・グループ・ディスカッションを行った。また、NGO職員2名へのインタビュー調査、並びに同省が実施する運動会におけるフィールドワークを行うことで多角的に分析することとした。具体的な対象者とインタビューの時間は、表1のとおりである。

表1 インタビュー対象者と時間

インタビュー調査		
D氏	副局長	49分03秒
V氏	副局長	56分41秒
M氏	職員	51分27秒
S氏	職員	24分00秒
P氏	職員	24分25秒
L氏	職員	1時間03分20秒
N氏	NGO日本人職員	40分35秒
C氏	NGO職員	1時間24分10秒
フォーカス・グループ・ディスカッション調査		
V氏、M氏、S氏、P氏、L氏、C氏		2時間02分13秒

通訳については逐次通訳とし、当該の内容に詳しく

¹ <https://sports-project-cambodia2014.jimdo.com/>
(2017年2月26日)

² afsp-le-cambodia.webnote.jp (2017年2月26日)

い NGO 職員 C 氏に依頼し、なるべくニュアンスや単語を正確に訳すよう指示した。NGO の職員を対象者として加えたのは、彼らが最も長く NT と共に体育や運動会政策に取り組んでおり、NT と日常的にコンタクトをとっているため、NT の認識枠組みを理解する際に補足として彼らの説明が必要だからである。なお、本研究者は 2013 年からカンボジアの教育省が行う運動会に協力しており、インタビューとはすでにラポールが形成され、様々なことをディスカッションできる関係性が築かれていた。

4. 結果及び考察

1) 運動会をめぐる背景と初めての運動会経験

カンボジア王国の体育・スポーツ政策については、山口 (2012, 2014) によってまとめられているが、2004 年に学校体育スポーツ局 (DPESS) が新設され、2005 年に国連「体育・スポーツ国際年」の影響を受けて、日本の NGO が支援をすることで具体的に動き出している。この支援の中心になったのが、1998 年に法人化されカンボジア王国でスポーツ支援をしていた特定非営利法人 (NPO) ハート・オブ・ゴールド (以下 HG) であった。2006 年以降、HG は体育の支援に乗り出し、2007 年に NT が作成した小学校の学習指導要領と指導書がカンボジア王国で認定されている。DPESS 発足当時からのメンバーであった NT は、このような学習指導要領作成プロセスにおいて日本に来日したり日本の教員から指導を受けたりする中で日本式体育授業の一つのモデルとしているのが背景にあった。

このような背景を持った NT が初めて日本の運動会を目にしたのは、2011 年に岡山で体育の研修をした際である。当時、体育の学習指導要領や指導書にもとづいた新しい体育をいかに全国 7000 校に広めるかが課題であった (D 氏) 彼らにとって、日本の運動会は斬新に見え、自国でも取り入れたい (V 氏) という思いを抱くことにそう時間はかからなかったようである。この思いは、HG に伝えられ 2013 年に HG が岡山県の補助金をとることによって、教育省、HG、岡山県、岡山大学が連携してシュムリアップ州のワットチョーク小学校 (児童数約 1200 名) で教育省主導の運動会を初めて開催することに繋がっている。2013 年の運動会では、当該学校の教員だけではなく NT が中心となって準備・運営などに携わり、試行錯誤するという経験をしている。この経験は、多くの NT にとって重要な意味を持ち、「どうすればよいかわからなかった (V 氏, D 氏, S 氏)」ものが具体化されることになり、彼らの思考のベースになっている。現在でも V 氏が「初めて

運動会に取り組んだことで、イメージが湧き経験したことが重要だった」と語るように、現在でも初めての経験からたくさんのことが学べた (P 氏) と意味づけられており、全体イメージを認識するためにもこの経験が重要であったことが窺える。異文化を理解する際に、自らその文化の担い手になりながら認識枠組みを構成していくことは非常に重要であり (余地, 1992) NT が体験しながら試行していくこのプロセスは大切にされなければならない。

また、この際に感じた教員のモチベーションの低さ (M 氏, L 氏) は、彼らにとって重要な他者と出会う契機となって語られている。1 週間前に NT が小学校に入っても、一生懸命しているのは校長先生だけというカンボジア王国ならではの現状を改めて目の当たりにしている。このこともあって運動会政策で大切なことが「教員のモチベーション」(P 氏, L 氏) と語られるように現場の教員に配慮しなければならないことが強く意識されていた。さらには、先生たちのモチベーションをあげるために NT と小学校教員が協議したことが、以後の経験に活かされている (V 氏) と認識されていた。つまり、行政官として現場に行き、教員と共に歩みを進めざるをえない運動会は、カンボジア王国でよくある立場が上の方が下の人を評価するという縦の関係をのり越え協同的な横の関係になったことが重要であったと意味づけられているということである。

具体的なレベルにおいては、人数が 1000 人を超えていたことや、新学年が始まって間もないこともあり、1 年生をコントロールすることは困難であるという判断から、当日の競技に参加させてあげられなかった (M 氏) という。この思いは、本運動会政策の目的を改めて考え直す契機になったと M 氏によって語られる。

このような、日本で初めて運動会を目にする体験と実際に汗を流しながら運動会を運営するという経験は、イメージをより具体化させることにつながり、NT の認識の枠組みをある程度構築することにつながっていると考えられる。同時に、日本で目にしたことでイメージが湧いている NT と全くイメージが湧かない小学校教員や子ども達とのギャップが浮き彫りになった。教育開発国際協力において協力者側と現地の協力してもらおう側という二分はよくなされるが、現地の人々の中にも立場やイメージが湧いている人と湧いていない人というギャップがあり、いかにこのギャップを協働的な活動を通して埋めていくのかが重要であることが示唆された。そういった意味でも、初めての体験において誰が主導し何をみて何を考えるのかが、行政官の認識の枠組みをある程度形成してしまうため、協力者側の力

量が問われることとなる。「はじめてだからまずはやってみよう」ということではなく、ある程度の議論の場やどこまで目指すのか、何をゴールとするのかは綿密に当該国の実施者と協力者が構成していかなければならないことが明らかとなった。

2) 運動会経験の積み重ねと認識の変化

その後、NTが中心となった運動会は、2014年はスヴァイリエン州の2校で、2015年はバタンバン州の4校で、2016年はバタンバン州の2校であり、HGと協働しながら開催されている。それ以外に、自国の予算を計上し2015年にはカンポット州1校、タケオ州1校で教育省が独自で運動会をサポートし開催している。さらにこれらと並行して、2014年度には前年度行ったシュムリアップ州の1校、2015年度にはスヴァイリエン州の2校、2016年度にはバタンバン州の3校がそれぞれ学校独自で運動会を開催し継続性をみせているため、NTは数人ずつに分かれて視察に訪れている。

上記のように運動会政策が広がりを見せる中で、NTは同時期に数校に分かれて小学校をサポートするという経験を積んでいく。協力者側であるN氏は、NTが分散して小学校に入っていくことに対して「2校になって分かれたとき、やっぱそれぞれでリーダーシップを取ろうとしてくれたNTもいますし、(中略)NTに責任感を持たせて自主性を持たせてやらせるという意味では、よかったんじゃないかと思います」と語る。同時に開催する学校数が増えることによって、個人にかかる負担が大きくなり、責任を持って取り組まなければならないという必然性がNTを育てたと認識されていた。小学校の体育プロジェクトでは、組織的に動くことが多いため副局長の陰に隠れていた人が、前に出て小学校の教員とディスカッションをする機会を得ることになり、「わからなかったけど、出来るようになった」(P氏)という自信にもつながっていく経験として意味づけられていた。

また、教育省が独自の予算編成をし、NTがサポートしながら2州の小学校で運動会を行った経験は、自分たちが限られた予算で何がどこまでできるのかを確認する機会(M氏)となっており、あらためてNTのモチベーションを高める契機(M氏)として語られていた。このようにNTは様々な運動会経験を通して、学びが深まり状況に対応できるようになっていくことが示された。

なかでも、NTの仕事に大きな変化が見られたのは、2016年度の運動会であった(C氏)ようである。確かに全体的な傾向として、NTが現場で動くよりは先生たちが中心になって動きながら運動会

が開催されていた。そのような状況の中でNTは、実際に動くよりもSub-NTや地方行政官、小学校の先生たちへのアドバイザー的役割を担うようになっていた(C氏)のである。このように役割が変容した背景には、州や群の行政官が小学校に働きかけ、前年度に行った同じ群の教員から情報を集めるなど現場レベルでの動きがみられたことが挙げられる(C氏)。パイロット的に行った運動会での経験が群レベルで共有され、実施校の先生たちが近隣の学校の先生たちにイメージや行い方を伝達していた(D氏)というNTの想像を超える変化が現場でも見られていた。それに伴ってNTの役割意識が変容してきていることが確認された。

さらに2016年度に学校体育スポーツ局のAnnual operation planに運動会マニュアルを作成することが書かれている。このことによって、NTの役割は政策立案者として認識されている。実際に、運動会政策を展開していく上でマニュアルを書くことは重要課題(D氏、V氏、M氏、S氏)として共通認識されていた。このような具体的な課題は、NTのメンバー間での意思疎通を生み、仕事に取り組む意欲を高める(C氏)要因として機能していることが明らかとなった。

3) 運動会の目的をめぐるNTの認識

以上のように展開している運動会政策であるが、運動会をカンボジア王国で開催する目的について、2013年に協力者と議論がなされ政策的位置づけが行われている。日本の学習指導要領における運動会の位置づけは、体育授業ではなく特別活動の体育的行事になる。しかしNTは、先にあげたように新しい体育授業を普及するという課題に直面していたため、体育授業成果を発揮する場(V氏)として意味を見出していたため、体育の中に位置づけようとしていた。現在においてもマニュアルを作成する際に重視されていたのは、運動会の目的(V氏、D氏、S氏、M氏、P氏)であり、①体育授業の成果を発揮する場としての運動会、②すべての子ども達にスポーツ文化の楽しさを伝達する運動会、③地域と学校がつながる運動会、という3つが盛り込まれることが確認されていた。過去の運動会当日には、NTがこの目的を書き保護者が見える位置に掲示をするなどの行為が確認されている。

当初から新しい体育授業を普及課題としていたNTにとって、①の体育授業の成果を発揮する場という位置づけは、結果的に「カンボジアオリジナルの運動会」(V氏)という意識を生み出し、自分たちのアイデアが詰まっているという認識をもたらせていた。このことに象徴されるのが、運動会を

英訳した際に、彼らは Physical Education Festival としていることに象徴され、「そのように訳している国はほかにない」(V氏)という語りからも理解できる。しかし、2014年の運動会の直前に目的を思い出せなかったり(P氏)、体育授業カリキュラムに位置づかない種目の意味づけ方をめぐって頭を悩ませる事(C氏)が起こっていたり、時間数の確保などの問題に直面(V氏、N氏)していた。理念として掲げる目的と実際に運動会経験をする中で感じている課題とのほざままで思考が働きながらも政策を進めていくことが意識されていた。

楽しいからやりたいという段階から、なぜ運動会をしなければならないのかを考えるプロセスは、行政官としての認識を新たにし、自分たちの与える影響(D氏)について再認識する場として機能していることが考えられた。

4) オリジナル運動会という認識

様々な形で日本の支援や協力を受け、運動会政策は展開されてきているが、彼らの中ではオリジナルという考え方が意識されるようになってきた(C氏)という。2013年からオリジナルの運動会ということは、スローガンになっていたが、フォーカス・グループ・ディスカッションの際に、この点についてかなり議論がなされた。

まず、運動会の位置づけが、日本とは異なり体育の授業成果を発揮する場として設定され、学習指導要領や指導書に掲載されている種目などを運動会で行うことがカンボジア王国オリジナルとして意識されている。特に、日本の運動会では行わないようなボールゲームなどが取り入れられていることに関してオリジナリティが高い(L氏、M氏)という意識が形成されていた。ところが、実際には玉入れや綱引きなど学習指導要領上では位置づけられない種目も多数入っている。このことに関する整合性は、体育授業で重視されている技能だけでなく、態度、知識、協調性といった内容を発表する場として意味づけようとしている(C氏)が、NTの共通理解が得られているわけではない。そういった意味で、運動会そのものの位置づけはカンボジア王国オリジナルであるが、よりどころにしている学習指導要領が日本とあまり変わらないため、結果的に日本の運動会と変わらないように見える(S氏)というディスカッションがなされたわけである。つまり、NTの思考のベースは日本の運動会であったり、日本の教員から教えてもらったりした経験から、日本の運動会に近づいていることに気づいた(S氏)のである。

オリジナルについてのディスカッションを進め

る中で、カンボジア王国の伝統的な内容についても検討し、目的に追加する必要性(V氏)についても検討されていた。具体的には、日本のソーラン節のように生活を表したダンスを例に、アンコールワット建設に関わるダンスを創ればよいのではないかと(S氏、L氏)などアイデアが出されていく。また、近年ではカンボジア王国の伝統的なスポーツやゲームもフォーカスが当てられるようになってきており、それらを取り入れてはどうか(M氏)という議論にも展開していった。伝統的なスポーツやゲームであれば、先生たちもイメージを持ちやすい(L氏)が、それらを運動会でどのように盛り上げるのかについては、検討しなければならない(V氏)という意見が交わされた。このように、ディスカッションの中で様々なアイデアが出され、最終的には今まで体育に位置づけながら行っているものと、伝統的なゲームやスポーツとをある程度の割合を決めてマニュアルにしていくことでオリジナルの文化になるのではないかと(S氏)と整理された。以上のように、単に運動会を輸出するといっても、受け入れる側にも文化があり、現地の人々にとってそれがどのように咀嚼され位置づけなおされるのかについては、アイデンティティの問題にもつながり、大切にされなければならない事項であることが再確認された。ここに、グローバルな視点とローカルな視点が交わることの意味があり、輸出をしようとする(協力者)側と受け入れようとする側が協同的に新たな文化を創造するという立場をとる必要性が窺われる。このことは、教育政策がすべて評価されるわけではないものの、その国の方向性のある程度決定づけるものであるし、少なからず影響を及ぼす(水原, 2016)ことから、国レベルで教育開発国際協力をする際に共に意識しなければならないことであろう。

5) 運動会政策をめぐる課題認識

①マクロレベル

運動会政策は、2013年にはじめて教育省が主導し1校でモデル開催したものが、2015年には National Congress において運動会事業が報告され、マクロレベルでは非常にインパクトを持っている。また2017年には、小学校の全国大会をやめ、全国で運動会を開催するという計画が持ち上がっている(C氏)という。この計画については、高官の意向も強く、政治的な動きも強い(C氏)ようである。年数を重ねるごとに大きな政策へと展開を見せる運動会ではあるが、NTの認識では全国に広げるにはまだまだ課題が多く、どこまでできるかは不透明であるという(V氏、D氏、M氏、N氏)。2023

年にカンボジア王国で東南アジア競技大会（シーゲーム）を控えていることもあり、NTのレベルを超えた社会的な変化が予想される。この点については、予算が付きやすくなる（S氏）ことは想像できていたが、どれだけ加速的にトップダウンで政策決定がなされるかについては、まだ想像ができない状況（V氏、D氏）にあった。

別な問題として、この背景でNTが意図しないようなことも起こっている。それは、体育スポーツ局の部署ではない行政官がトップに働きかけ、省レベルでの動きがあり、8月に全国にある研究拠点校や研究指定校³で運動会を開催するという教育省からのレターが出されたことにある。このようなトップダウン的な動きは、カンボジア王国の中では散見され、権力関係の中で政策決定がなされることもしばしばある（C氏、N氏）が、NT達からは評判がよくない。この問題については「よくわからない、困った状況」（V氏、D氏）と語られるように政策決定プロセスに問題が潜んでいるであろう。そういった逆境の中でのNTの認識は、実際にはこの運動会に関するレターは現時点では十分に機能していないため、今後修正をしていき、NT達が取り組んでいる目的を明確にしたものにしていきたいということ（V氏、S氏、L氏、M氏）であった。

つまり年度を重ねるごとにNTの力量が高まっていくと同時に、途上国特有のスピード感を持った政策推進に翻弄されることは織り込み済みであるといえよう。とは言うものの不安な側面も多く、「全国に広げたときにうまくいかなかったらどうしよう」（L氏）ということが交錯していた。しかし、実際の運動会での苦勞が、理想と現実を認識する大切な機会（M氏）となっていることから、何とか対応できるという楽観的な思考も働いているようであった。

②ミクロレベルからマクロレベルへ

さらに、ミクロレベルでの課題がマクロレベルの問題へと引き上げられる内容も語られている。それは、M氏が述べるように、理想と現実のギャップが表出しやすいグラウンドの状況や教員の質、子どもたちの人数の問題などマニュアルでは解決できない問題であった。カンボジア王国では、学校が内戦時に破壊されていたため、海外の様々な国からの支援や援助を受け、学校建築がなされている。そのため、基本的な建物は建築されているもののグラウンドなどの整備は不十分であったり、雨期対策でコン

クリートやタイルが敷き詰められていたりすることも多い。また、学校によっては4000人（2部制）の子どもを超えるところもあり、子どもたちの運動スポーツをする場が限定されているという問題がある。このような問題については認識されているものの、カンボジア王国特有の「何とかなる」という発想でこれまでは乗り越えてきている。しかし、運動会を行うとなると、ある程度のスペースが必要であり、グラウンドを売らないことや真真中に国旗掲揚台を置かないなどガイドラインが必要（M氏）と認識されていた。これらについて、どのようにすれば良いのか聞いたところ、「政府レベルでガイドラインを作ってほしいが、自分にはどうすればよいかわからない」（M氏）と語られる。つまり、学校設置基準を定めていく必要性を感じており自国のカリキュラムに合わせたハード面の整備が必要であるという認識がなされていた。ただし、具体的にどのように動けばよいのかは不透明であり、手立てがないというのが現状である。

③ミドルレベル・ミクロレベル

教育省における政策決定のようなマクロレベルでの動向から、マニュアル印刷に向けて動き出している最中にあるNTは運動会政策に対して具体的にどのような普及課題を捉え、いかに乗り越えようとしているのだろうか。この点についてまとめたのが表2になる。

表2 普及課題と解決方法

対象	理由	解決方法
群や州レベルの行政官	経験の有無、認識不足	マニュアルの説明、州レベルでのワークショップ、運動会の見学、州の行政官が教員に説明していく
校長先生	経験の有無、認識不足	モデル校の見学、マニュアルの説明、校長先生向けのワークショップ、モニタリングと見学
教員	経験の有無、認識不足、モチベーション	育成が難しい、ワークショップ？、教員養成校での取り組みに期待
子ども	経験の有無、イベント経験の少なさ	良い体育授業を受けることで、協力できるようになる、おもしろそうだと取り組む
道具	少ない	予算が限られているので難しい、ある物で工夫する
グラウンド	狭い学校やコンクリートの学校	学校設置基準などガイドラインの必要性を発信したいが高官頼み
教育省の予算	少ない	州や群レベルのワークショップが年に2回ぐらいしか組めない
教育省の人手不足	運動会を専門にする部署のなさ、様々な支援をコントロールできない現状	増員については高官頼み、具体的にはグループを作って対応

本運動会政策は、カンボジア王国にある7000校の小学校において、新しい体育が普及すると同時にその事業成果が発揮される場として展開されることによって、当初の目的は達成されると思われる。しかし、学習指導要領や指導書については、2007年に認定されて以降、ワークショップやモニタリングなどを繰り返しながら広げようとはしているものの、まだまだその広がりについては十分といえない。この経験をしているNT達は、体育授業に関する政

³ 研究拠点校や研究指定校は、教育省とHGとJICAが共同で指定し、新しい体育授業の研究・普及活動を行っている。

策と同様にNTがすべての小学校を回るのは不可能なため、地方行政官を集めてのワークショップや研修が必要である（V氏、M氏）と認識していた。そして地方行政官が校長や教員に伝達していくというシステムを構想している（M氏）。ただし、地方の行政官にはモチベーションの高い人ばかりではなく、様々な課題を抱えている場合も多い（C氏）ため、どれぐらいのスピードで展開していくのかについては読み切れない（M氏、D氏）というのが現状であった。

一方ミクロレベルにおける課題（例えば、入退場の仕方、種目の行い方、運営方法など）は、マニュアルによって解決されていくと理解されており、現場で使えるものになりたいという（V氏、L氏）。また、NTの理解と現場での理解にギャップがあることも認識しており、マニュアルだけでなくワークショップなどを開催しながら展開していく（V氏）必要性が語られている。

④協力者との関係をめぐる認識

ところが、一方で予算担当のS氏からは、「自国での予算申請はしていくつもりだが、現実的には十分にとれる保証はない」ということが語られる。このことについての解決策は、日本側の支援であり、自助努力だけでは不十分な点について金銭的な支援が必要である（S氏）と語られた。しかし、2013年当初では、すべて日本側に頼るという思考からすれば、大きな変化の表れであり、NTが自分達の仕事に対して自信を持ち始めたことやカンボジア王国の中でも教育に予算がある程度つき始めていることが背景にあると思われる。今後、教育への投資が適切になされていくためには、行政官の経験に裏付けされ、権力関係ではなく本当にいいと思われるものに投資されるようなシステムを考えていく必要がある。

さらに今後、運動会事業が教育省のなかで位置づけられカリキュラムとして制度化されていった際に海外の協力団体がどのように関われば良いのかについてM氏が以下のような認識を示していた。他の運動会に関する情報としては、中学校で生徒会活動の一環として行っている運動会やJICAの隊員が行っているものだけであった。そのような情報は逐一NTまで情報が上がるわけではなく、具体的にどのような運動会がなされているのかわからないという。そして、NTが国の行政官としてこれまで考えてきたことと全く異なることをされることによって、新しい体育の授業に対する弊害や問題が起りそうであると危機感を抱いていた。その解決方法としては、教育省に人員を増やし窓口を設けた

上で、様々な協力者が窓口を通して教育省の考え方を知ったうえで支援をしてもらえるようなシステムを構築していくという方法であった。特に、スポーツ大会のように選ばれた選手だけが参加するものを「運動会」という単語で語られることで、国民に悪いイメージが形成されることに不安を募らせていた。それは、Physical Education Festivalという言葉をおお切りにしていきたいという思いとつながっている。

⑤NTの認識の限界

体育事業に協力してきたN氏は、NTがイベントの方に目が行き、日々の実践の積み重ねが必要な体育授業のことが後回しになることを危惧する。確かに、イベントで成果が見えやすい運動会はNTも教員も取り組みやすく、子どもの反応もダイレクトに伝わってくるのでモチベーションが高まりやすい。しかし、年に1回のイベントだけではなく、日々の実践を重視させていくということか抜け落ちてしまえば、運動会の目的は達成されず、政策としての成果が危ぶまれてしまう。この点については、NTとのさらなるディスカッションや意思疎通が求められるところであろう。

確かに、運動会政策は黎明期にあり様々な課題を抱えている。そこには、途上国固有のスピード感の中で対応しなければならないことや、政治的なパワーバランスの中で対応が求められることまで、多岐にわたるが、NTにとってはそのような状況がずっと続いている。ゆえに、先進国よりも柔軟に対応していくということにはなるが、一方でNTの課題認識の仕方は、具体的な場面での問題が噴出してからになる。そういった意味では、後手に回るため先読みしながら政策を立案していくことが今後求められるのかもしれない。

5. まとめ

ここまで整理してきたように、運動会をめぐるNTの認識は、多岐にわたっていることが明らかとなった。それは、運動会を行うと決めた背景から現在に至るまでの認識の変容、目的に対する認識、アイデンティティと絡むオリジナリティの問題、ミクロレベルからマクロレベルまでの運動会政策をめぐる普及課題や解決方法であった。いかにカンボジア王国7000校の小学校に広げることが課題となっている彼らにとっては、実践をどのように他の州に広げていくかといった横への広がりについての意識が強かった。しかし、過去から未来に向けた時間軸を持った縦への認識枠組みは、NTの中でも整理されておらず、特に未来のことについては試行しにく

いことが明らかとなった。現在、中学校の学習指導要領を作成していることもあり、様々な情報がNTには入っているものの、それらを構造的に捉え検討することについてはまだまだ受有分になされていなかった。この点については、今後の課題であり、どのように認識枠組みを構成していくのかについて協力者側と一緒に考えていく必要性が示された。

参考文献

- 水原克敏(2010) 学習指導要領は国民形成の設計書—その能力観と人間像の歴史的変遷, 東北大学出版。
- 岡田千あき(2015) 国際社会における「開発と平和のためのスポーツ」の20年—我が国のスポーツ・フォー・トゥモロー政策の発展に向けて—, 大阪大学大学院人間科学研究科紀要, 41, pp.99-118.
- 土屋智美, 清水諭, 山口拓(2015) スポーツ国際開発学の現在: 国際会議とプログラム開発研修レポート, 筑波大学体育系紀要, 38, pp.153-160.
- 山口拓(2012) カンボジアにおける教育政策に関する一考察: 体育科教育の普及課題, 体育学研究, 57, pp.297-313.
- 山口拓(2014) カンボジアの事例からみる日本型支援の方向性, 現代スポーツ評論, 31, pp.102-109.
- 山平芳美(2015) カンボジアにおける運動会の有用性—小学校を対象として—, 国際武道大学研究紀要 30, pp.83-92.
- 余地寛(1992) 認識枠組による異文化理解について, 科学基礎論研究, 78, pp.213-218.
- 吉見俊哉(1999) ネーションの儀礼としての運動会, 吉見俊哉, 白幡洋三郎, 平田宗史, 木村吉次, 入江克己, 紙透雅子, 運動会と日本近代, 青弓社, pp.7-54.

この研究は笹川スポーツ研究助成を受けて実施したものです。

